

TOPICS
1

トピックス…① 担い手農業者の収入保険制度 の加入状況

日本政策金融公庫農林水産事業は、農業景況調査(令和2年1月調査)において、「災害に対する備え」をテーマに、農業者の収入減少を補償するため平成31年1月に開始された収入保険制度の加入状況などについて調査し、回答者の44.6%が「収入保険制度に加入済み」、もしくは「加入予定である」ことを明らかにした。

1. 収入保険制度とは

収入保険制度では、全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する。対象となる収入減少のリスクは、①自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が減少した、②市場価格が下がった、③災害で作付け不能になった、④けがや病気や収穫ができない、⑤倉庫が浸水して売り物にならない、⑥取引先が倒産した、⑦盗難や運搬中の事故にあった、⑧輸出したが為替変動で大損した等である。

収入保険制度には、青色申告(簡易な方式を含む)の実績が1年分あれば加入できるが、同制度と農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度は、どちらかを選択して加入する(ゲタ対策については同時に加入できる)。対象となる収入は、農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体で、簡易な加工品(精米、もち等)も含まれるが、肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等の対象なので除外される。

補償の仕組みは、保険期間の収入が基準収入の9割(5

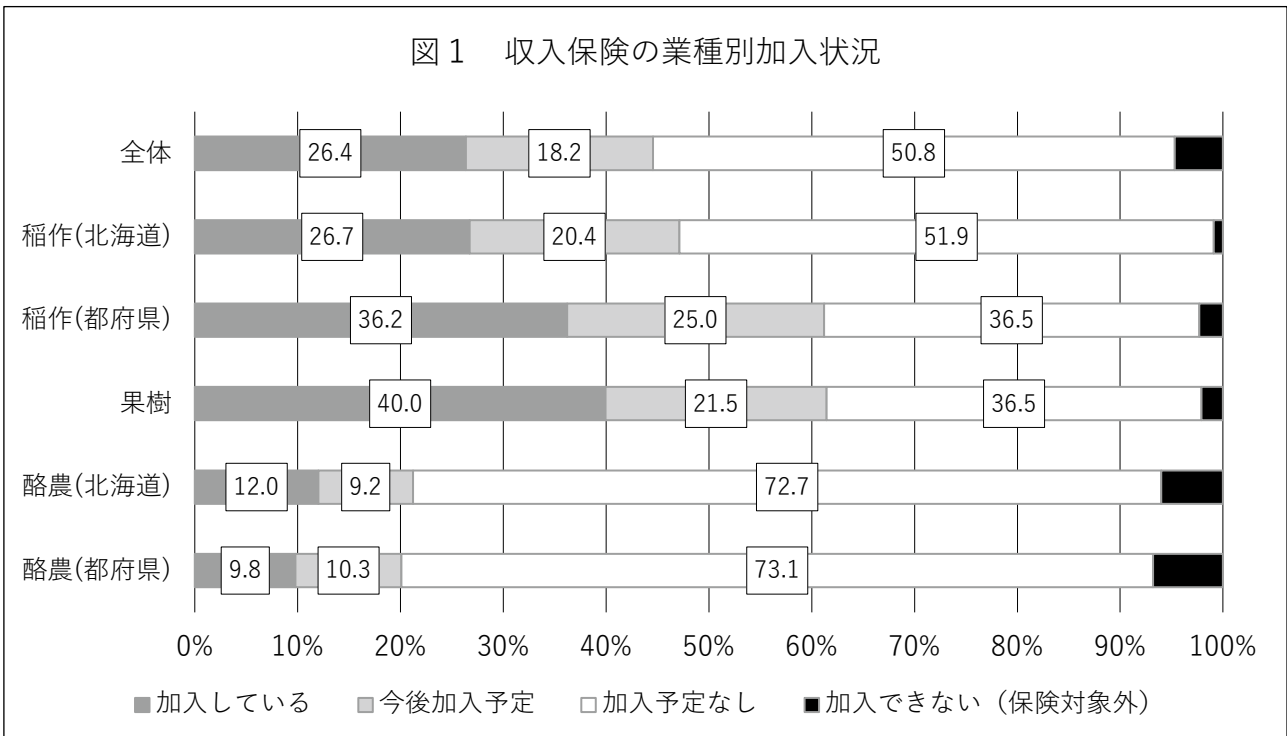
年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限)を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補填する。基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定される。同制度に加入(任意加入)する農業者は、「掛捨ての保険方式」に「掛捨てとまらない積立方式」を組み合わせるかどうかを選択でき、補償限度額は基準収入の9~5割の中から選択できる。(収入保険制度の詳細については、農林水産省ホームページを参照願いたい。)

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の影響によって、販売収入が減少した場合も補償の対象となる。また、収入保険の補償金の支払いは保険期間の終了後になるが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下等により補償金の受け取りが見込まれる場合、NOSA I全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができる。

2. 調査結果の概要

収入保険制度の加入状況等に関する調査の対象は、スーパーL資金又は農業改良資金の融資先のうち19,085

図1 収入保険の業種別加入状況



出典：「農業景況調査(令和2年1月調査)」(日本政策金融公庫農林水産事業本部)、以下同じ。

件で、有効回答数は6,676件（回収率：35.0%）であった。このうち酪農の有効回答数は、北海道261件、都府県249件である。

調査により明らかとなった特徴は、次のとおりである。

(1) 担い手農業者における収入保険への加入状況は、「加入している」26.4%、「今後加入予定」18.2%となり、両者を合わせた割合は44.6%であった。

加入状況を地域別にみると、「加入している」の割合は東北が34.6%と最も高く、「加入している」と「今後加入予定」を合わせた割合が50%以上である地域は、東北及び北陸の2地域であった。

加入状況を業種別にみると、「加入している」の割合は果樹（40.0%）が最も高く、「加入している」と「今後加入予定」を合わせた割合が50%以上である業種は、果樹及び稲作（都府県）の2業種であった。

酪農における「加入している」の割合は、北海道が12.0%、都府県が9.8%で、「加入している」と「今後加入予定」を合わせた割合は北海道が21.2%、都府県が20.1%で、後者の割合は他の業種に比べてもっとも低い水準であった（図1参照）。

(2) 収入保険に加入している理由は、「近年の自然災害の甚大化」が69.7%と最も多く、続いて「農業共済等の他制度より有利」が20.5%、「今まで利用できる保険がなかった」が6.7%であった。

「近年の自然災害の甚大化」を加入理由とする割合を業種別にみると、プロイラーが95.7%、施設花きが80.0%、畑作が78.3%と特に高く、酪農においても北海道で68.0%、都府県で77.8%であった（図2参照）。

(3) 収入保険に加入したきっかけは、「N O S A Iからの呼びかけ」が74.9%（複数回答、以下同じ）と最も高く、次いで「農協からの情報提供」が31.3%、「行政・普及からの情報提供」が23.9%、「税理士等からのアドバイス」が5.6%、「金融機関等からの情報提供」が3.4%であった。

収入保険加入のきっかけを地域別にみると、「N O S A Iからの呼びかけ」が全地域で高く、中国・四国及び北海道は80%以上であった。「農協からの情報提供」は北海道が40.3%、「行政・普及からの情報提供」は北陸が34.1%と最も高かった。

(4) 収入保険に加入しない理由としては、「農業共済等、国の他の補償制度を利用している」が62.7%と最も高く、次いで「収入保険制度をよく知らない」が26.2%、「自己資金で対応する」が19.8%であった。

酪農における収入保険に加入しない理由は、「農業共済等、国の他の補償制度を利用している」が北海道で75.1%、都府県で62.0%と最も高く、次いで「収入保険制度をよく知らない」が北海道で24.9%、都府県で34.2%であった。

図2 収入保険の業種別加入理由

